

連続振込振替サービス(VALUX接続用)に関する利用規定(2022年4月改定)

連続振込振替サービス(VALUX接続用)(以下「本サービス」という)の申込人(以下「契約者」といいます)は、本サービス対応の通信ソフトを用いて株式会社三井住友銀行(以下「当行」といいます)に振込を依頼する場合、振込振替依頼の方法および振込振替依頼の確認については以下の規定に従うものとします。ただし本サービスの利用にあたっては、本規定に定めのある場合を除き、「三井住友銀行のファームバンキングサービス利用規定」、「三井住友銀行の振込・振替サービス(パソコンバンク・FB専用端末機)利用規定」に準ずるものとします。なお、本サービスの利用に関して万一紛議が生じても、当行は責任を負いません。

1. 振込振替依頼の方法

本サービスにて振込振替を依頼する方法は、依頼日当日付または依頼日翌日以降の日付にて、契約者が事前に当行宛登録していない入金指定口座への振込または振替を依頼するものとします。契約者は振込振替指定日、受取金融機関コード、受取人口座番号、振込振替金額等の所定事項を、本サービス対応の通信ソフトを用いて、当行所定の振込振替受付時限までに当行の指定する当行事務センター宛送信してください。

2. 振込振替依頼の確認

- (1) 当行が振込振替依頼を受信した場合、当行が認識した端末側のVALUX接続ID、支払指定口座番号、通信暗証および出金暗証が当行に届け出たVALUX接続ID、支払指定口座番号、通信暗証および出金暗証と一致した場合は、当行は契約者からの依頼とみなし、受信した依頼内容を契約者の占有・管理する端末へ返信します。
- (2) 契約者は、依頼内容が正しい場合は、所定の操作により依頼内容を確認してください。確認の際、契約者は当行に届け出た確認暗証を入力してください。ただし、ご利用の通信ソフトの設定によっては、複数の振込振替データの確認暗証の入力を1回に省略する(以下、「一括承認」という)ことがあります。
- (3) 前号の確認は、当行所定の振込振替受付時限までに当行に到達するように送信してください。一括承認した場合、振込振替の確認送信は1明細ずつ行われるため、全明細を送信完了するまでに時間を要します。当行所定の振込振替受付時限までに到達するよう早めに送信を開始してください。各明細の確認が当行所定の振込振替受付時限までに到達しなかった場合は、依頼は取り消されたものとみなします。

3. 振込振替依頼の確定

前項の確認が、必要な時限までに当行に到達し、当行が認識した確認暗証が当行に届け出た確認暗証と一致した場合は、当行は正当な契約者からの振込振替サービスによる振込振替依頼が確定したものとみなし、当行所定の方法で振込または振替の手続きを行います。

4. 規定の変更等

- (1) 当行は本利用規定の変更が必要であると判断した場合には、当行ホームページへの掲載等、その他相当の方法で契約者に変更内容を公表することにより、本利用規定の内容を変更できるものとし、変更後の本利用規定は公表の際に定める1週間以上の相当な期間を経過した日から適用されるものとし、契約者は、公表された内容に同意しない場合には、公表の際に定める、1週間以上の当行が相当と認める期間内にその旨を当行に通知するものとし、当行がこの変更不同意旨の通知を受領しない場合には、変更不同意旨があったものとみなす。また、変更不同意旨の通知があった場合には、当行は事前に通知することなく本契約を解約することができるものとし、
- (2) 本利用規定が店頭配備の申込帳票その他の書面に印字されている場合には、最新の本サービス、本利用規定の内容を反映していないことがあります。そのため、契約者は、本サービスの申込みおよび本サービスの利用にあたり、事前に当行ホームページに掲載された最新の本利用規定をご確認ください。

以上